

沖縄県公報

定期発行日 毎週火・金曜日

(当日が県の休日に 当たるときは休刊とする。

目	次
---	---

告示

告 示

沖縄県告示第497号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和3年10月29日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
糸満市	令和3年12月24日(金曜日)午前10時から午後3時まで	照屋コミュニティセンター
	令和3年12月27日 (月曜日) 午前10時から午後3時まで	米須コミュニティセンター

注意 検査時間のうち、午後零時から午後1時までの時間については、検査を行わない。 検査の最終受付は、検査終了時刻30分前とする。

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査 実施なし

沖縄県告示第498号

沖縄県屋外広告物条例(昭和50年沖縄県条例第28号)第37条第1項の規定により、講習会を次のとおり実施する。

令和3年10月29日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 講習会の日時及び場所
 - (1) 日時 令和4年1月18日 (火曜日) 午前10時から午後4時まで
 - (2) 場所 沖縄県南部合同庁舎5階会議室
- 2 講習手数料 手数料2,000円は、沖縄県証紙により、受講申込書提出時に納付すること。なお、既納の 手数料は、還付しない。

- 3 受講申込手続 令和3年12月17日 (金曜日) までに沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は各土 木事務所に備付けの受講申込書により申し込むこと。
- 4 その他 詳細については、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課(電話098-866-2408) へ問い合わせること。

公 告

建設業法 (昭和24年法律第100号) 第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和3年10月29日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1(1) 処分をした年月日 令和3年5月27日
- (2) 商号名 工コ全国株式会社
- (3) 代表者名 鎌田宏之
- (4) 所在地 沖縄市高原六丁目15番6号ハートピアG4 201
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28) 第13100号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和3年3月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の 届出があった。
- 2(1) 処分をした年月日 令和3年5月27日
 - (2) 商号名 新里工業
 - (3) 代表者名 新里正美
 - (4) 所在地 宮古島市平良字西里1942番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28) 第7658号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年4月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 令和3年5月27日
 - (2) 商号名 琉球セメント株式会社
 - (3) 代表者名 喜久里忍
 - (4) 所在地 浦添市西洲二丁目2番地2
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可 (般-30) 第8693号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年4月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の 届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 令和3年5月27日
 - (2) 商号名 有限会社うちなー企画
 - (3) 代表者名 桑江良昌
 - (4) 所在地 うるま市字宮里834番地てるやハウス105
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可 (般-29) 第12150号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年4月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 令和3年5月27日
 - (2) 商号名 有限会社AΖホーム
 - (3) 代表者名 末吉賢一
 - (4) 所在地 北谷町字桑江122番地ローズマンション102号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可 (般-1) 第12554号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 令和3年4月12日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和3年5月27日
 - (2) 商号名 津波古鉄筋工業
 - (3) 代表者名 津波古則志
 - (4) 所在地 浦添市宮城四丁目1番8-301号コーポセイリュウ
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可 (般-2) 第13989号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年4月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和3年5月28日
 - (2) 商号名 仲朝組
 - (3) 代表者名 仲嶺朝隆
 - (4) 所在地 中城村字伊舎堂60番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可 (般-28) 第12998号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年4月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和3年5月28日
 - (2) 商号名 第一設備
 - (3) 代表者名 新垣真一
 - (4) 所在地 うるま市字仲嶺686番地1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第13453号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年4月28日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の 届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和3年6月11日
 - (2) 商号名 諸見里ガラス店
 - (3) 代表者名 諸見里安幸
 - (4) 所在地 宜野座村字宜野座17番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可 (般-29) 第8562号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年5月11日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の 届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和3年6月18日
 - (2) 商号名 橋電設
 - (3) 代表者名 橋口郁夫
 - (4) 所在地 宜野湾市大山四丁目1番16号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可 (般-30) 第13478号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和3年5月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の 届出があった。
 - 特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年10月29日

沖縄県立南部工業高等学校長 宮 里 哲

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 自動プログラミング装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部工業高等学校 八重瀬町字富盛13 38番地

- 3 落札者を決定した日 令和3年8月27日
- 4 落札者の名称及び所在地 前原エンタープライズ株式会社 那覇市銘苅1丁目14番16号
- 5 落札金額 37,279,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年7月16日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年10月29日

沖縄県立浦添工業高等学校長 波 平 孝 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ネットワーク構築実習装置及び電子回路制御実習装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立浦添工業高等学校 浦添市経塚一丁目 1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年9月8日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社興洋電子 那覇市字安謝638番地
- 5 落札金額 63,140,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年7月30日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年10月29日

沖縄県立南部農林高等学校長 山 城 聡

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 電子計算組織 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部農林高等学校 豊見城市字長堂18 2番地
- 3 落札者を決定した日 令和3年9月15日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社興洋電子 那覇市字安謝638番地
- 5 落札金額 30,360,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年8月3日

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第9号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和3年10月29日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道石垣空港線道路改築事業 (沖縄県石垣市字平得平得地内から同市字盛山盛山地内まで) 並びに県道、市道及び農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在 地番		地目		地積 (m²)		収用しようと する土地の面	/
別住	地番	登記簿	現況	登記簿	実測	積(㎡)	備考
石垣市字大浜西浦原	1709番 1	雑種地	雑種地	11, 564	11, 633. 79	1, 285. 29	注 1
石垣市字大浜西浦原	1709番 2	宅地	雑種地	1, 887. 45	1, 887. 45	0	注 2

注1 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の2602、2530、2529、2528、2527、2526、2525、25 24、2523、2522、2521、2601、2603、2721、2722、2723、2724、2725、2726、2604及び2602の各点を 順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

注2 石垣市字大浜西浦原1709番2は、同1709番1と一体として利用されている一団の土地である。

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
株式会社金城キク商会 代表取締役 當間成	那覇市西1丁目1番28号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
株式会社沖縄銀行 代表取締役 山城正保	那覇市久茂地3丁目10番1号	根抵当権 平成6年1月17日第304号 根抵当権 平成6年1月17日第305号 根抵当権 平成6年1月17日第306号

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和3年10月14日

沖縄県収用委員会告示第10号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和3年10月29日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道石垣空港線道路改築事業 (沖縄県石垣市字平得平得地内から同市字盛山盛山地内まで) 並びに県道、市道及び農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

能力	地番		地目		地積(m²)		備考
所在	地田	登記簿	現況	登記簿	実測	する土地の面 積(㎡)	1/11/15
石垣市字大浜西浦原	1710番 1	原野	原野	4, 115	4, 124. 97	2, 455. 83	注

- 注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のKK28、K29、K30、H9、2717、2718、2719、2720、H 8、KK3、H3、2516、2515、2514、2513、2512、2511、2510、2509、3596、3595、3594、H2、H5、2506、 2505、H6及びKK28の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)
- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
株式会社オリエンタル 代表取締役 星野俱広	愛知県名古屋市中村区亀島二丁目20番29号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和3年10月14日

沖縄県収用委員会告示第11号

土地収用法 (昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和3年10月29日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道石垣空港線道路改築事業 (沖縄県石垣市字平得平得地内から同市字盛山盛山地内まで) 並びに県道、市道及び農業用道路付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在地番		地目		地積(㎡)		収用しようと する土地の面	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測	積(㎡)	1) 湘 石
石垣市字大浜浦原	1143番 1	畑	畑	889	887. 10	788. 45	注

- 注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のs601、s44、133、134、135、136、137、R601、R3 8、R39、R3728、R521、138及びs601の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。 (別紙図面は、省略する。)
- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
登記名義人亡下野栄昌の法定相続人 林明日香 濱田光章 濱田博文	神奈川県逗子市逗子七丁目13番29号 千葉県柏市豊上町5番地5 石垣市字新川2423番地24

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和3年10月14日

 発
 行
 所

 沖
 縄
 県
 総
 務
 部

 総務私学課

 電話番号
 098-866-2074

印刷所株式会社アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1